堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容 専門部会名 環境専門部会

協定項目 18 補助金・交付金等の取扱い	関係項目 有価物集団回収報償金制度		
調整の内容 当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内に新市において調整する。			
現 況		细数の目はめ中容	
堺市	美 原 町	調整の具体的内容	
名 称 :有価物集団回収報奨金制度	名 称 :有価物回収奨励金等交付制度	当面はそれぞれの制度を存続し、5年以	
内 容 : 自治会や子ども会等による有価物の回収に対	内 容 :有価物回収に協力する団体が再資源化できる	内に新市において調整する。	
して報奨金を交付する。	有価物を定期的に集団回収を行なうことに対		
対象団体:市内の自治会、子ども会、その他の営利を目	して奨励金又は報奨金を交付する。		
的としない住民団体	対象団体:町内で組織する区会、婦人会、自治会、子ど		
対象品目:新聞・雑誌・ダンボール・古布・紙パック	も会育成会、老人会等のほか町長が必要と認		
報償金額:回収量1kg当たり4円	める団体で、古紙類、繊維類の集団回収を定		
団体数 :950団体	期的に実施し、地域の環境美化(公園、道路)		
	等の清掃)に努める団体		
	奨励金制度		
	対象品目:古紙類、繊維類		
	奨励金額:1 kg 当たり5円		
	団体数 : 3 3 団体		
	缶・びんボックス管理報奨金制度		
	内容:町が実施している空き缶、空きびん回収に協		
	力する自治会に回収ボックスの設置を依頼		
	し、管理費を交付する。		
	管理費 : 1組設置当たり 130円/月		
	自治会数:26地区		

堺 市 ・ 美 原 町 合 併 協 議 会 の 調 整 内 容 専門部会名 環境専門部会

	01 10 A A A A A A A A A A A A A A A A A	
協定項目 18 補助金・交付金等の取扱い	関係項目 生ごみ処理機購入費補助金	
調整の内容 当面は美原町制度を存続し、5年以内に新市に	こおいて調整する。	
現況		 調整の具体的内容
堺市	美 原 町	#3 E 3 X 11 X3 13 E
実施していない。	名 称 :生ごみ処理機購入費補助金	当面は美原町制度を存続し、5年以内に
	内 容 :一般家庭から排出される生ごみを処理する生	新市において調整する。
	ごみ処理機を購入する者に対し、その購入に	
	要する経費の一部を補助している。	
	補助金の対象となる処理機	
	次の各号のいずれにも該当するもの	
	(1)一般家庭から排出される生ごみ等を、排出者自らが減	
	量化するための目的で購入する処理機(生ごみ等を単	
	に粉砕し浄化槽等に排出する処理機及び焼却を目的と	
	する処理機は除く)	
	(2)耐久性を有し、かつ、衛生的な処理機	
	1世帯につき、1機(器)とする。	
	補助金額	
	処理機購入金額の半額で上限額50,000円	
	(電気設備等の付帯設備の費用は除く)	
	名 称 :コンポスト貸与制度	
	内 容 :ごみの減量化を図るため、自宅敷地内や畑な	
	ど土のある場所に設置し、生ごみを堆肥化す	
	る容器を無料で貸し出す。	
	1 世帯に1個限り。	